



2021年7月29日

各 位

会社名 株式会社 東京ソワール
代表者名 代表取締役社長 小泉 純一
(コード番号 8040 東証第2部)
問合せ先 取締役上席執行役員管理本部長 小林 義和
(TEL. 03-5474-6617)

臨時株主総会付議議案の一部取下げに関するお知らせ

当社は、本日、取締役会決議による委任に基づき、当社代表取締役社長が、2021年7月30日開催予定の当社の臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます。）の第2号議案「新株予約権の無償割当ての件」につきまして、下記のとおり同議案を取り下げる旨の決定をいたしましたので、お知らせします。

なお、第2号議案「新株予約権の無償割当ての件」以外の各議案につきましては変更がありませんので、残りの各議案は本臨時株主総会に付議されることとなります。

記

1. 取り下げる議案

第2号議案「新株予約権の無償割当ての件」（以下「第2号議案」といいます。）

2. 取り下げる理由

当社の2021年7月9日付の「臨時株主総会の付議議案の決定に関するお知らせ」に記載のとおり、第2号議案は、フリージア・マクロス株式会社（本店所在地：東京都千代田区神田東松下町17番地）（以下「フリージア・マクロス社」といいます。）又はその関係者（以下フリージア・マクロス社と合わせて「特定株主グループ」といいます。）が、当社が2021年6月16日に導入をした「フリージア・マクロス株式会社及びその関係者による大規模買付行為等の対応策（買収防衛策）」（以下「本プラン」といいます。）に規定する手続に違反をしており、かつ、当社の独立委員会が第2号議案を取り下げるよう当社の取締役会に勧告をしていない場合にのみ、審議及び決議されることが予定されておりました。

当社の取締役会の委任に基づき、当社代表取締役社長は本臨時株主総会の開催日までにおいて特定株主グループが本プランに規定する手続に違反している事実は認められないと合理的に判断したため、第2号議案を取り下げることにいたしました。

3. 当該議案に対する議決権行使の取扱い

第2号議案につきましては、当該議案に関する議決権の行使につきまして集計を行わないことといたします。

以 上